

平成 25 (2013) 年 2 月 14 日

多 賀 城 市

独立行政法人 都市再生機構

東日本大震災復興関係

多賀城市と UR 都市機構が災害公営住宅の譲渡契約を締結 ～ 多賀城市桜木地区災害公営住宅 ～

多賀城市と UR 都市機構が進めている災害公営住宅の整備について、本日開催の多賀城市議会定例会においてその譲渡契約に係る議案が可決されました。

議決により契約が成立したため、津波避難ビル機能を持ち、保育所などの福祉施設を併設した被災地でも珍しいケースとなる災害公営住宅は本年 6 月の工事着手に向けて大きく前進することになります。完成は平成 26 年 10 月の見込みです。

契約の概要

- 1 契約名称
桜木地区災害公営住宅等譲渡契約
- 2 建設予定地
多賀城市桜木二丁目 107 番 1 外
- 3 契約金額
4, 645, 200, 000 円
- 4 仮契約日
平成 25 年 2 月 4 日
- 5 引渡し期限
平成 26 年 10 月 17 日
- 6 構造規模等
種別 災害公営住宅用建物（保育所などの付帯施設を含む）
構造 鉄筋コンクリート造
戸数 160 戸

○ お問い合わせは下記へお願いします。

・多賀城市 建設部復興建設課長 熊谷 電話 022 (368) 1141 (代)

・UR 都市機構 宮城・福島震災復興支援局

建設支援第 1 チームリーダー 永井 電話 022 (355) 4531 (代)